

令和元年 11 月 21 日

鳥取市景観形成審議会委員各位

鳥取市景観形成審議会会長
長澤 良太

令和元年度第 1 回鳥取市景観形成審議会継続審議（書面審議）について

景観形成審議会委員の皆様にはお忙しい中、10 月 18 日開催の令和元年度第 1 回鳥取市景観形成審議会において審議いただきありがとうございました。

当日の審議案件「(議事 2)鳥取市覚寺(ようこそ鳥取へ)表示面変更について」は鳥取市屋外広告物条例の設置基準不適合について条例上の可否を伺うものでした。不適合基準の位置、高さ、面積のうち、位置、高さについては広告塔の目的からして「やむを得ない」という審議結果でしたが、表示面積について「30㎡での検討資料が必要」「可とするのであれば基準の 30㎡を順守すべき」という意見もあり「継続審議とする」こととなっております。

当該広告塔の担当である鳥取市観光・ジオパーク推進課では、委員の皆様からのご意見、鳥取砂丘・砂の美術館への効果的な観光客の誘導を念頭に再検討し、表示面積を設置基準に適合し、文字等のデザインを検討することで視認性も確保できる別添変更(案)で再度審議に諮りたいと考えております。

本件について、変更(案)の表示面積が基準内であり、視認性においても目的を図れ、公益の増進に寄与する広告塔であると判断し、委員の皆様への書面審議を諮りたいと考えます。

委員の皆様には資料をご確認いただき、審議回答書により 12 月 6 日(金)までに同封の返信封筒によりご回答いただきますようお願いいたします。

事務局：鳥取市都市整備部都市環境課景観緑化係
米原、伊藤、廣谷
TEL：0857-30-8342

第1回鳥取市景観形成審議会継続審議（書面審議）回答書

「◆議事2 鳥取市覚寺（ようこそ鳥取砂丘へ）広告塔の表示面変更について」市長
が許可をおこなうことについて（いずれかに○印をお願いします）

・異議なし

・異議あり

ご意見〔〕

・会長一任

令和 年 月 日

鳥取市景観形成審議会委員

委員氏名印